

建築証明や長期優良住宅認定申請など 窓口での手数料のお支払いに キャッシュレス決済が使えます

令和7年3月24日（月）利用開始

<p>利用できる 窓口と手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築審査課 各種証明（建築証明など） 建築基準法等に関する各種申請（4月1日利用開始） ● 建築指導課 長期優良住宅認定の各種申請 建築基準法許認可に関する各種申請
<p>利用できる キャッシュレス 決済の種類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● クレジットカード Visa、MasterCard、JCB、American Express、Diners Club、UnionPay（銀聯） ● 電子マネー QUICPay、iD、楽天Edy、交通系IC、WAON、nanaco ● QRコード PayPay、d払い、au PAY、メルペイ、楽天Pay、ゆうちょPay、ALIPAY、WeChat Pay

対応キャッシュレス決済一覧

クレジットカード



電子マネー



QRコード決済



● 注意事項 ● 下記について予めご了承ください。

- ・キャッシュレス決済と納付書（現金）の併用はできません。（窓口での現金チャージもできません。）
- ・通信状況等により、納付書（現金）でのお支払いをご案内する場合があります。
- ・キャッシュレス決済をご利用の場合、「利用控え」を発行いたします。（「利用控え」の再発行はできませんので、紛失等にご注意ください。）